

— 中西条地区まちづくりニュース —

発行日：平成 21 年 8 月 22 日  
 発行者：中西条地区まちづくり協議会

**(平成 21 年度 第 1 回)**  
**中西条地区**  
**まちづくり協議会開催**

～中西条地区のみらいを考える～



（平成 21 年度まちづくり協議会活動経緯）

平成 21 年 7 月 4 日（土）から 12 日（日）の間において、将来の土地利用の意向を地権者の皆様に確認するため、土地利用意向調査のアンケートを実施しました。

7 月 30 日（木）に中西条公民館において、「平成 21 年度第 1 回まちづくり協議会」を開催しました。町内住民の皆さん 24 名、市都市計画課職員 1 名、まちづくりアドバイザー 2 名が参加し、平成 20 年度の検討成果を確認した後、平成 21 年度の活動内容の説明を受けました。また、ご協力いただいた土地利用意向調査の結果を受けて、土地利用計画図の案と特別指定区域の案を作成しました。

その結果、集落区域を次頁の図面のように指定する案となりました。

**土地利用計画図・特別指定区域の案を作成しました！**

**「平成 21 年度活動スケジュール」**

【土地利用意向調査】  
 平成 21 年 7 月 4 日（土）～ 7 月 12 日（日）

【第 1 回まちづくり協議会】

▼地権者の意向を踏まえ土地利用計画図・特別指定区域の案を作成する  
 平成 21 年 7 月 30 日（木） 中西条公民館

【第 2 回まちづくり協議会】

▼今までの検討成果を再確認する  
 平成 21 年 8 月 28 日（金） 中西条公民館 予定

【縦覧】

平成 21 年 9 月 16 日（水）～ 9 月 30 日（水）予定  
 【意見書の提出】  
 平成 21 年 9 月 16 日（水）～ 10 月 7 日（水）予定

【第 3 回まちづくり協議会】

▼縦覧の意見を受けて、まちづくりに関する方針、土地利用計画図、特別指定区域を修正する  
 平成 21 年 10 月頃予定

【総会】

▼まちづくりに関する方針、土地利用計画図、特別指定区域を決定する  
 平成 21 年 11 月頃予定

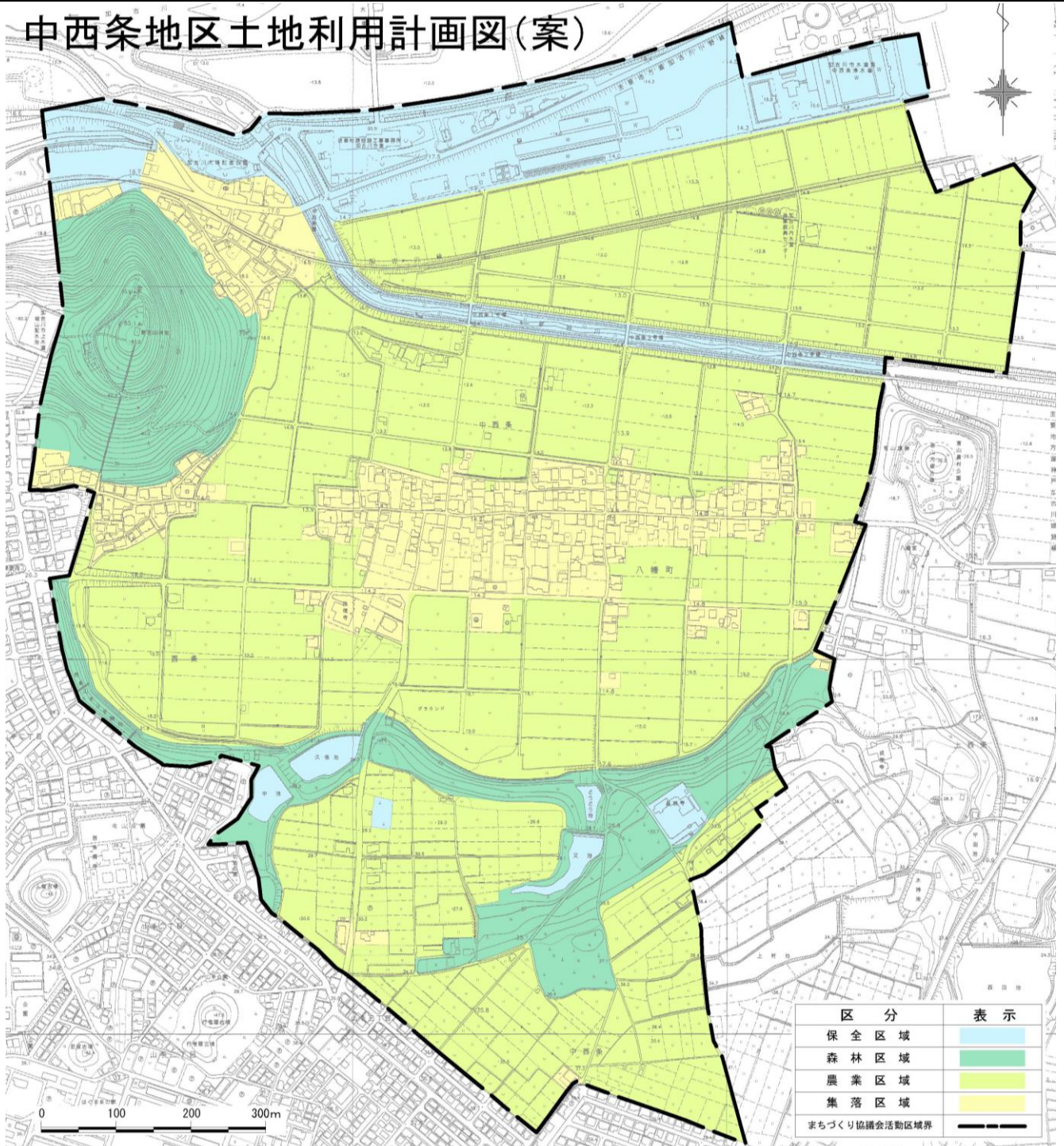
**次回の活動について**

平成 21 年度第 2 回まちづくり協議会は、8 月 28 日（金）19：30 から開催いたします。今回は、今までの検討成果を再確認し、地区のまちづくりに関する方針、土地利用計画及び特別指定区域の縦覧の案を完成させる予定であり、住民全員に参加を呼びかけています。皆様にはお忙しいと思いますが、ご参加・ご協力くださいますようよろしくお願いいたします。



第 1 回協議会の様子

# 中西条地区土地利用計画図(案)



## <土地利用計画図の区分>

**保全区域**：山・川・池などの自然を守る地域や地区住民が保全したい区域。

**森林区域**：里山などの森林を保全・活用する区域。

**農業区域**：農業の振興を図る区域。農振農用地を中心とした区域。

**集落区域**：既存集落を中心とした区域。

## ※農業区域内の建築について

農業区域は、新たな建築物の建築を抑制する区域ですが、分家住宅や農家住宅の新築は現行の許可基準に適合すれば建築が可能です。しかし、まちづくりの土地利用の主旨から、できるだけ集落区域に建築されるようまちづくり協議会から建築主に協議によりお願いするものです。（農業区域内の既存建築物や農業倉庫等は農業区域に立地可能です。）

## <特別指定区域について>

集落区域の範囲にある土地が、集落活性化のため建築規制を緩和できる特別指定区域の「地縁者の住宅区域」（小学校区に通算10年以上居住したことがある人の住宅の建築が可能な区域）となるように検討しています。

地縁者に限らない「新規居住者の住宅区域」は、実施した意向調査の回答などから住民の方々の意見を聞き、市条例の定めに従って検討し作成します。

土地利用計画の素案についてご意見のある方は、次回協議会までにまちづくり協議会会長又は市役所までお問い合わせください。

【連絡先】まちづくり協議会（ ）：

加古川市都市計画課 ；